

## 店頭外国為替証拠金取引店頭通貨オプション取引説明書（法人のお客様）

旧	新（改訂事項）
目次	目次
2-4. 本人確認書類の提出 .....22	2-4. 本人確認書類およびマイナンバーの提出 .....22
<b>2-4. 本人確認書類の提出</b>	<b>2-4. 本人確認書類およびマイナンバーの提出</b>
<p>平成20年3月1日より「犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法）」が施行されました。この法律は特定事業者（金融機関、非金融業者、職業的専門家等）がお客様の氏名・住所及び生年月日等の確認及びお客様の取引記録を保存することで特定事業者がテロリズムの資金隠しや、マネー・ローンダリングに利用されることを防ぎ、犯罪による収益の移転防止を目的としています。本人確認書類の種類についてはホームページにて公開しております。</p>	<p>平成20年3月1日より「犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法）」が施行されました。この法律は特定事業者（金融機関、非金融業者、職業的専門家等）がお客様の氏名・住所及び生年月日等の確認及びお客様の取引記録を保存することで特定事業者がテロリズムの資金隠しや、マネー・ローンダリングに利用されることを防ぎ、犯罪による収益の移転防止を目的としています。本人確認書類の種類についてはホームページにて公開しております。</p> <p>平成27年10月5日より「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」が施行されました。平成28年1月1日より、新たに当社とお取引されるお客様は、口座開設時にマイナンバー（個人番号・法人番号）を当社に提示していただく必要があります。マイナンバーの提示手続き等については、ホームページにて公開しております。</p>

平成28年1月1日改訂